

国立成育医療センター こころの診療部

1. 学会の会員構成等

こころの診療部	部長	1名
育児心理科	医長	1名
発達心理科	医長	1名、医員1名
思春期心理科	医長	1名、レジデント医師6名
臨床心理部門	常勤	2名、非常勤2名

(1)一般の小児科医・精神科医	0人
(2)子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医	6人
(3)子どもの心の診療に専門的に携わる医師	6人

2. 対象疾患領域等

広汎性発達障害（主として高機能）、学習障害、注意欠陥および行動の問題（AD／HD、CD、など）、トウレット障害、強迫行動、単純トラウマ（交通事故など）、複雑トラウマ（虐待・いじめなどによる）、愛着障害、適応障害（転校、病気、その他）、不登校、うつ状態、解離・転換症状食行動の問題（神経性食欲不振症など）、その他の思春期の問題、育児不安の家族、家族の問題（暴力、離婚、その他）、など

3. これまでの取り組み

こころの診療部レジデントカリキュラム

対象：小児科もしくは精神科の研修を終了している医師

対象者数6人

期間：3年間 事情によって短期（1年以上）の研修可

平成15年度の年間受講者： 6人

平成16年度の年間受講者： 7人

平成17年度の年間受講者： 7人

その他

1か月の研修

平成16年度の受講者： 2人

平成17年度の受講者： 1人

週1回の研修

平成16年度の受講者： 2人

平成17年度の受講者： 3人

4. 今後の取り組み

○平成18年度の計画

- ・レジデント研修の充実（レジデントを含めて検討）
プログラムの向上・明確化・ガイドラインの策定
レジデントの評価システムの充実 点数によるシステムの導入
- ・総合診療部レジデントへの研修
発達障害、不定愁訴、思春期に関するコンサルテーションのシステム化

○平成19年度の計画

- ・子どもの心の診療を専門とする小児科医および精神科医用の研修の実行

1～3ヶ月間の研修をシステム化する

短期研修（1週間程度）の検討（財政的問題がある）

- ・学会等が作る研修会への講師派遣のシステム化
- ・総合診療部と合同での総合診療部向けこころの診療ガイドラインの策定

○平成20年度の計画

- ・平成18年度に開始したレジデント新プログラムの評価（平成20年度末）
- ・レジデント研修終了医師のネットワークの構築
- ・短期研修制度の確立
- ・短期研修用の教材の開発
- ・総合診療部との教育プログラムの評価

○平成21年度の計画

- ・レジデント研修医への事後状態調査
- ・短期研修の効果測定開始
- ・総合診療部向けガイドラインの改定（大学病院などでも使用できるようにする）

○平成22年度の計画

- ・レジデント研修の評価システムの開発
（日本全国のレジデント研修を評価できる方法を開発）
- ・短期研修の必要性の再検討